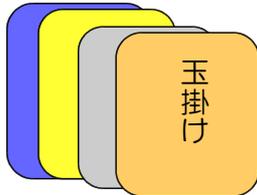


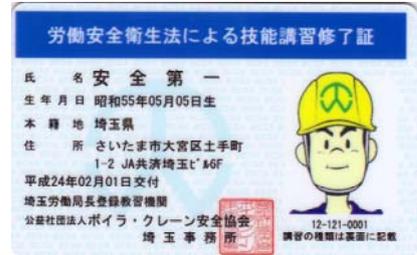
# 労働安全衛生法にもとづく 統合修了証 手続きのご案内

## 統合修了証 とは

(複数の修了証)



(1枚の修了証)



(表)

講習の種類	受講者数	完了年月日
床上海上作業用クレーン運転技能講習	40000	平成24年04月04日
小型移動式クレーン運転技能講習	30000	平成24年03月03日
フォークリフト運転技能講習	20000	平成24年02月02日
玉掛け技能講習	10000	平成24年01月01日

本修了証は、大切にし、作業中は必ず携帯すること。  
注意事項 本修了証を滅失し、又は損傷したときは、再交付をうけること。  
備考 「備考」の欄は、本人において記入しないこと。

(裏)

- 統合修了証とは、これまで技能講習ごとに交付されていた複数の修了証を **1枚に取りまとめた修了証**のことです。

統合修了証は、つぎの**3種類**に分かれます。

- 技能講習統合修了証
- 特別教育統合修了証
- 安全衛生教育・安全教育統合修了証

- 統合できる修了証は、**当協会の埼玉事務所**で交付された修了証に限ります。「当協会の他の事務所」及び「他の登録教習機関」で交付された修了証は、統合できませんので、ご注意ください。
- 統合修了証は、自動車免許タイプの**プラスチックカード**となります。

## 統合修了証にする手続きは

- 「既存の修了証」を統合する場合
  - 「**統合修了証交付申込書**」「**写真1枚(縦3.0cm 横2.4cm)**」「**既存修了証(原本)**」} をご用意のうえ、お申込みください。  
(技能講習、特別教育、安全衛生教育等それぞれの申込書が必要です。)
  - 統合修了証 料金 **技能講習 2160円** (消費税込み)  
**特別教育・安全衛生教育及び安全教育 2060円** (消費税込み)
- 講習を受講するときに、「既存の修了証」を統合する場合
  - 講習申込書の「**統合修了証申込欄**」をご記入ください。
  - 「**既存修了証(原本)**」は回収しますので、講習最終日にご持参ください。
  - 統合修了証にする料金は、**無料**です。
- 統合修了証交付申込書(PDF) ※ **修了証は実技終了後、当日交付**します。

## お申込み先は

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 埼玉事務所  
〒330-0801 埼玉県さいたま市大宮区土手町1-2  
JA共済埼玉ビル6階  
TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524  
URL <http://www.bcsa.or.jp> E-mail [saitama@bcsa.or.jp](mailto:saitama@bcsa.or.jp)